

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月5日
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 直竹
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目3番5号
【電話番号】	大阪 06(6342)1400
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 IR室長 山田 裕次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
【電話番号】	東京 03(5214)2115
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部長 中里 智行
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社 東京本社 (東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号) 大和ハウス工業株式会社 名古屋支社 (名古屋市中区葵一丁目20番22号) 大和ハウス工業株式会社 横浜支社 (横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号) 大和ハウス工業株式会社 神戸支社 (神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき平成28年5月13日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」「発行価額の総額」「新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」が平成28年7月5日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

ロ 新株予約権の内容

(1) 発行数

(訂正前)

24,500個 (新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式2,450,000株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(訂正後)

20,375個 (新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式2,037,500株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(3) 発行価額の総額

(訂正前)

7,531,300,000円

(訂正後)

6,263,275,000円

ハ 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社取締役	17名	3,050個	(305,000株)
当社執行役員	43名	4,300個	(430,000株)
当社従業員	532名	11,460個	(1,146,000株)
当社子会社取締役	122名	5,690個	(569,000株)

(訂正後)

当社取締役	16名	2,850個	(285,000株)
当社執行役員	41名	3,950個	(395,000株)
当社従業員	418名	8,575個	(857,500株)
当社子会社取締役	112名	5,000個	(500,000株)